佐伯市
まち・ひと・しごと創生
総合戦略

第１版

平成 27 年 10 月

佐伯市

策定の御挨拶

この度、本市の地方創生を実現するために「佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。この戦略は、将来の人口展望などを示した「人口ビジョン」と、まち・ひと・しごと創生に関する基本目標、施策、重点取組、目標指標及びその推進体制などを示した「総合戦略」から成っています。

戦略の策定に当たっては、いわゆる産官学金労言民の皆さんから成る戦略推進審議会や９つの地域振興審議会、また市長ふれあいトークに御参加いただいた多くの皆さんの御意見などをできる限り反映させていただきました。

人口ビジョンでは、２０６０年の推計人口約３．４万人を施策による人口減少の歯止めにより約４．３万人にすることとしています。また、この人口目標を達成するために、総合戦略では、４つの基本目標を掲げ、まち・ひと・しごと創生を一体的に推進していくこととしています。４つの基本目標は、「仕事を育て、仕事を創る」「佐伯市への人の流れを促す」「出産・子育ての希望をかなえる」「街、浦、里が支え合い、高め合う」です。街・浦・里の拠点の保持と活性化を土台に仕事の育成と創出、人の交流と出生による人口の増加が好循環を生み出すようにしていかなければなりません。

そして、これらの戦略を市民や関係機関の皆さんと引き続き連携を保ちつつ、検証と改善を繰り返しながら確実に実施してまいる所存です。

最後に、各審議会の委員さんを始め、この戦略の策定に御協力を頂きました多くの関係者の皆様に心から厚くお礼を申し上げます。

ありがとうございました。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

平成２７年１０月３０日

佐伯市長　西嶋泰美

目次

はじめに 1

Ⅰ　佐伯市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン

1　人口の現状分析 3

（1） 全市人口分析 3

（2） 地域別人口分析 7

（3） 行政区別人口と小規模集落 11

2　人口動向に与えた要因分析 13

（1） 自然・社会増減、社会移動状況 13

3　人口シミュレーション 17

（1） 国の将来展望 17

（2） 大分県の将来展望 17

（3） 佐伯市の人口シミュレーション 17

4　将来人口と目指すべき方向性 20

（1） 人口減少による地域への影響 20

（2） 施策の方向性 20

（3） 将来の人口展望 20

Ⅱ　佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1　総合戦略の位置付け 23

（1） まち・ひと・しごと創生に対する考え方 23

（2） 人口減少に対する考え方 23

（3） 第１次佐伯市総合計画との関連性 23

（4） 国・大分県の総合戦略との関連性 24

（5） 総合戦略の期間 24

２　基本的な考え方 25

（１） 基本方針及び基本目標 25

３　今後の施策及び取組 27

（１） 基本目標１：仕事を育て、仕事を創る 27

（２） 基本目標２：佐伯市への人の流れを促す 29

（３） 基本目標３：出産・子育ての希望をかなえる 30

（４） 基本目標４：街・浦・里が支え合い、高め合う 31

４　総合戦略の推進体制 33

（１） ＰＤＣＡサイクルの確立による検証及び評価 33

（２） 市民との対話、関係機関との連携 33

（３） 各部署間の連携強化 33

（資料）地方創生先行対策事業一覧

佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略

はじめに

１　背景１：ストップ少子化・地方元気戦略

平成 27 年 5 月 8 日、日本創成会議・人口減少問題検討分科会が「ストップ少子化・地方元気戦略」を提言として発表しました。この提言では、人口移動が今のまま続くと、地方において急激な人口減少・消滅が進行するとされています。本市も「消滅可能性都市[1]」として挙げられており、人口減少が喫緊の課題となっています。

２　背景２：まち・ひと・しごと創生法

平成 26 年 11 月 21 日にまち・ひと・しごと創生法が成立し、同年 12 月には「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン[2]」と「まち・ひと・しごと総合戦略[3]」が閣議決定されました。また、都道府県及び市区町村では「地方版人口ビジョン[4]」と「地方版総合戦略[5]」の策定が努力義務となり、国を挙げた「まち・ひと・しごと創生[6]」の取組が始まりました。

３　佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略の構成について

本戦略は、「地方版人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」に当たるものであり、以下の事項によって構成します。

（１）人口ビジョン

本市の人口分析、人口減少による地域への影響をまとめ、人口減少に対する施策の方向性、将来の人口展望を記します。

（２）総合戦略

本市のまち・ひと・しごと創生、人口減少に対する考え方、第１次佐伯市総合計画との関連性、国・県の総合戦略との関連性を整理し、基本方針、基本目標、現状の取組と課題、基本的方向、個別目標、施策（取組）、ＫＰＩ[7]、戦略推進体制などを記します。

---

[1] 消滅可能性都市：20～39 歳の女性人口が 2010 年から 2040 年までの間に５割以上減少する自治体を指す。

[2] まち・ひと・しごと創生長期ビジョン：人口問題に対する基本認識を共有し、今後目指すべき将来の方向を描いたもの。

[3] まち・ひと・しごと創生総合戦略：まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向等を記載したもの。

[4] 地方版人口ビジョン：都道府県や市区町村における人口の現状と将来の見通しを行い、今後目指すべき将来の方向を描いたもの。

[5] 地方版総合戦略：都道府県や市区町村におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向等を記載したもの。

[6] まち・ひと・しごと創生：Ⅱ-１-（１）まち・ひと・しごと創生に対する考え方を参照。

[7] ＫＰＩ：Key Performance Indicator の略。目標の達成度合いを計る定量的な指標のこと。目標に向かって日々業務を進めていくに当たり、「何を持って進捗とするのか」を定義するために設定される尺度で、現況を指し示す様々な指標の中から、進捗を表現するのに最も適していると思われるものが選択される。KPI は継続的に測定・監視され、その向上のために日々の活動の改善が行われる。

Ⅰ

佐伯市
まち・ひと・しごと創生
人口ビジョン

Ⅰ　佐伯市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン

１　人口の現状分析

（１）全市人口分析

ア　人口推移と将来の見通し

・本市の総人口は、戦後から高度経済成長期前まで人口増加が続き、昭和 30 年（1955 年）に約 11.8 万人とピークを迎えました。その後、高度経済成長期から都市圏への労働力流出に伴い、昭和 45 年（1970 年）には約 9.7 万人まで減少しましたが、昭和 60 年（1985 年）までほぼ横ばいで推移してきました。平成に入ってからは減少が続き、平成 27 年（2015 年）には約 7.6 万人（平成 27 年３月 31 日現在）となっています。

・国立社会保障・人口問題研究所による人口推計では、今後も人口減少が続き、平成 52 年（2040 年）には５万人を割る見込みとなっています。

・さらに、国立社会保障・人口問題研究所による推計を基に、本市独自で平成 72 年（2060 年）までの総人口を推計すると、約 3.4 万人となる見込みです。

・平成 27 年の総人口（約 7.6 万人）から比較すると、平成 72 年（2060 年）の総人口（約 3.4 万人）は、約 45.2%減と予測されます。

図表１：本市の将来の見通しと国の人口推移との比較

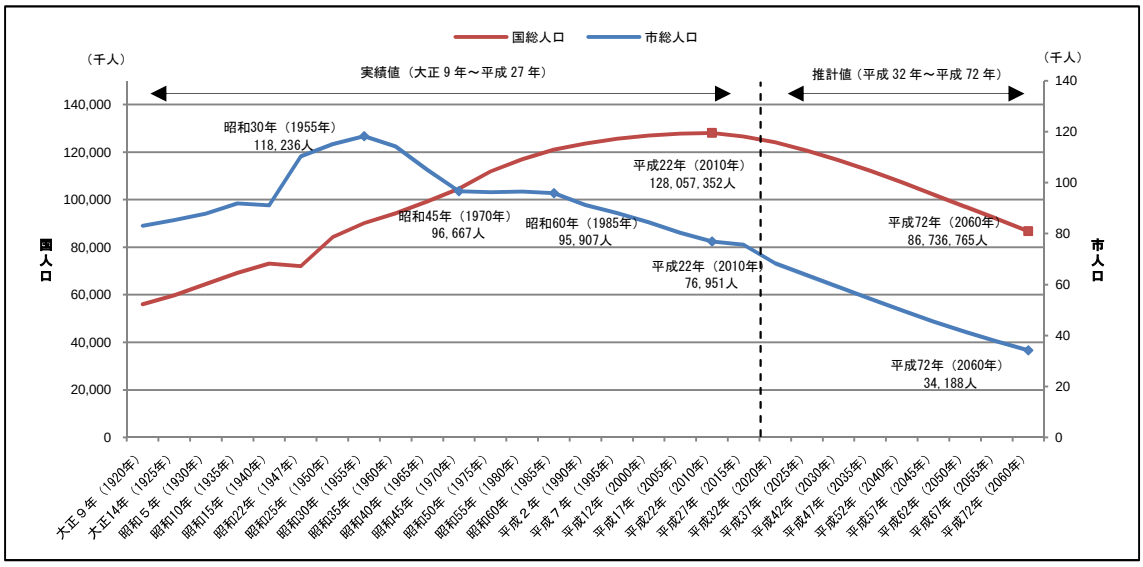

（出典）国勢調査（大正９年～平成 22 年）、佐伯市行政区別人口動態調査表（平成 27 年３月 31 日現在）、佐伯市独自推計*（平成 32 年～平成 72 年）
＊佐伯市独自推計は、国長期ビジョンにおける推計方法に準拠。

イ　人口構成（人口ピラミッド）

・昭和 55 年（1980 年）の人口ピラミッドは「釣鐘型」に近い形状でしたが、少子高齢化によって平成 17 年（2005 年）の人口ピラミッドは「つぼ型」に近い形状となっています。

・合併後（平成 17 年から平成 27 年）に注目すると、本市の総人口は約 4,500 人減少しています（約 5.5%の減少）。

・平成 27 年（2015 年）の人口ピラミッドは「つぼ型」に近い形状ですが、平成 72 年（2060 年）には「つぼ型」・棒状となり、大幅な人口減少が見込まれます。

図表２：人口ピラミッドの推移

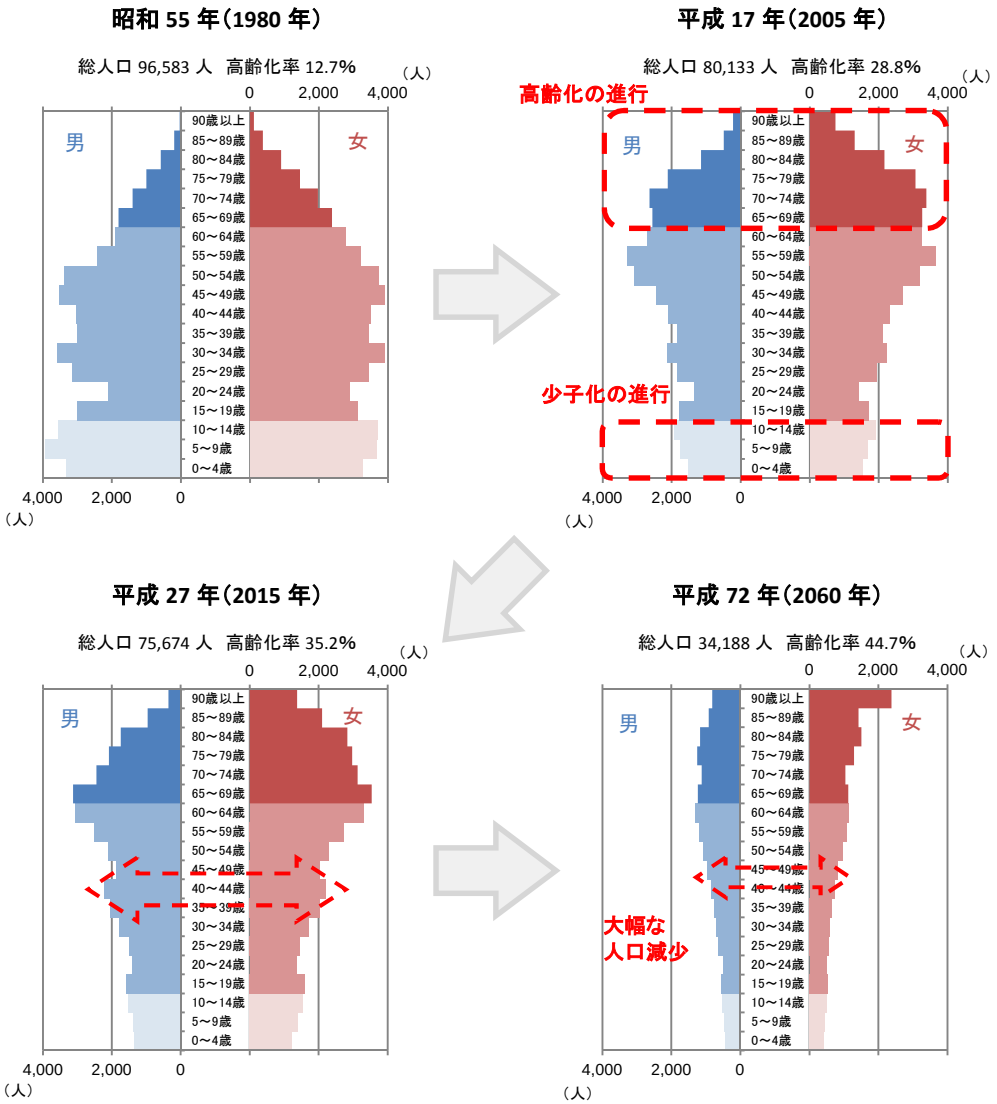

（出典）国勢調査（昭和 55 年、平成 17 年）、佐伯市行政区別人口動態調査表（平成 27 年 3 月 31 日現在）、佐伯市独自推計（平成 72 年）。佐伯市独自推計は、国長期ビジョンにおける推計方法に準拠。

ウ　人口（３区分）及び高齢化率の推移

・昭和 55 年（1980 年）から平成 22 年（2010 年）にかけて、年少人口（0～14 歳）は半減し、老年人口（65 歳～）は約２倍となっています。

・国立社会保障・人口問題研究所による推計では、年少人口は減少し続ける一方、老年人口は平成 32 年（2020 年）をピークに減少していく見込みです。

図表３：人口及び高齢化率の推移

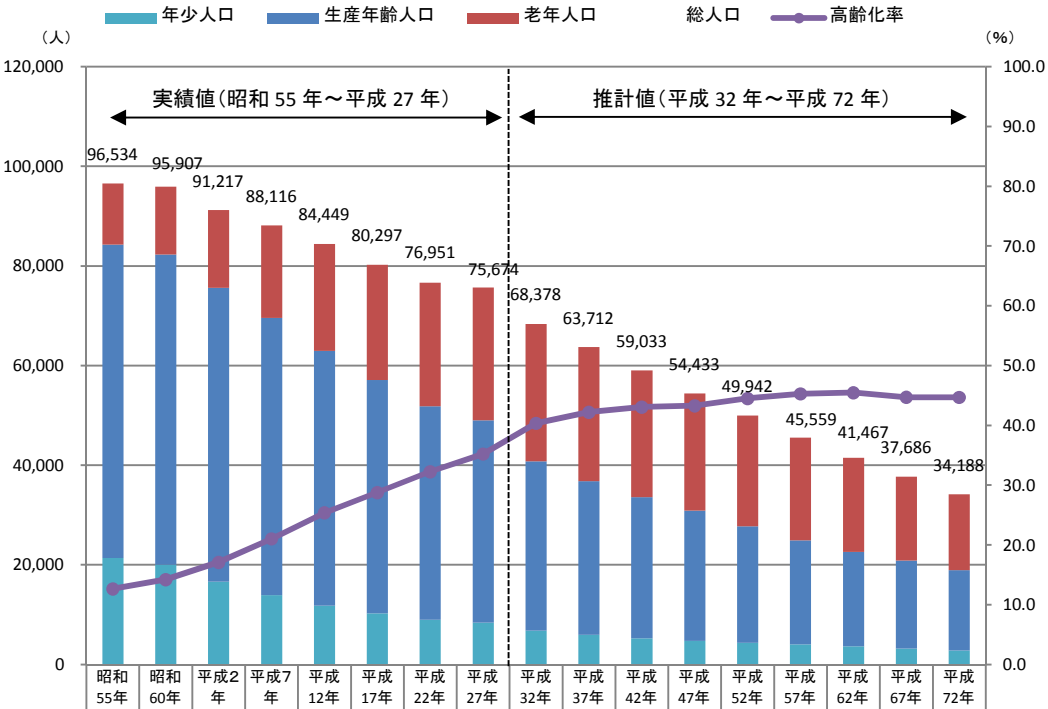

	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年	平成57年	平成62年	平成67年	平成72年
老年人口	12,238	13,634	15,594	18,545	21,440	23,106	24,825	26,667	27,599	26,893	25,431	23,572	22,233	20,640	18,856	16,853	15,286
生産年齢人口	62,906	62,270	58,999	55,627	51,171	46,871	42,889	40,627	33,968	30,880	28,370	26,120	23,333	20,894	18,980	17,637	16,095
年少人口	21,389	20,003	16,619	13,944	11,796	10,255	8,953	8,380	6,811	5,939	5,232	4,741	4,376	4,024	3,631	3,197	2,806
総人口	96,534	95,907	91,217	88,116	84,449	80,297	76,951	75,674	68,378	63,712	59,033	54,433	49,942	45,559	41,467	37,686	34,188
高齢化率	12.7	14.2	17.1	21.0	25.4	28.8	32.3	35.2	40.4	42.2	43.1	43.3	44.5	45.3	45.5	44.7	44.7

（出典）国勢調査（昭和 55 年～平成 22 年）、佐伯市行政区別人口動態調査表（平成 27 年 3 月 31 日現在）、
佐伯市独自推計（平成 32 年～平成 72 年）。佐伯市独自推計は、国長期ビジョンにおける推計方法に準拠。

エ　世帯数の動向（世帯数、平均世帯人数、高齢世帯数）

・昭和 55 年（1980 年）から平成 22 年（2010 年）にかけて、世帯数は横ばいの傾向にあります。世帯当たりの人員数（平均世帯人数）は減少傾向にあり、核家族化が進行しています。

図表４：世帯数及び平均世帯人数の動向

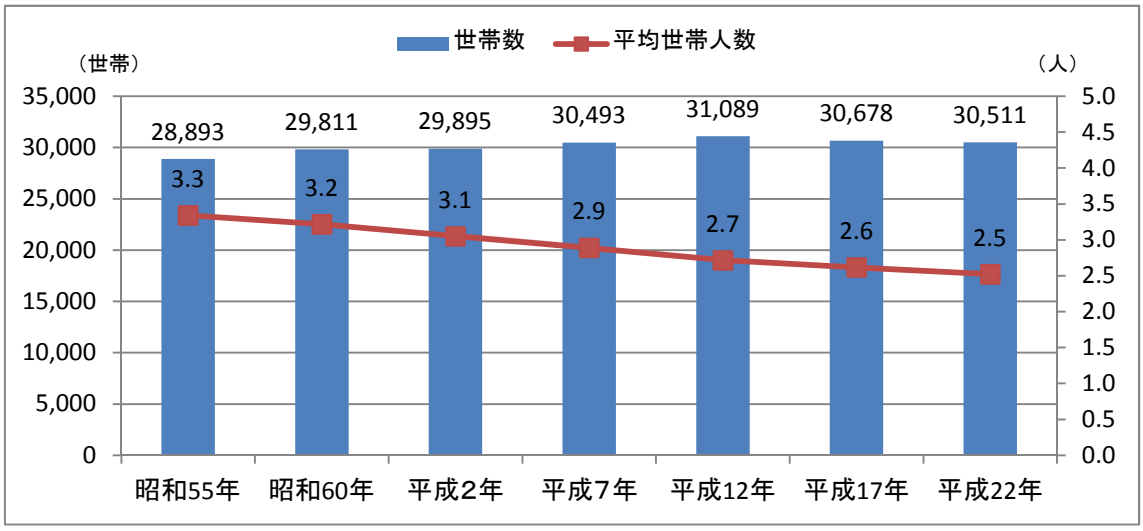

（出典）国勢調査（昭和 55 年～平成 22 年）

・昭和 55 年（1980 年）から平成 22 年（2010 年）までの間に、「高齢単身世帯の割合」と「65 歳以上の世帯員のいる核家族世帯の割合」は、ともに約３倍となっています。

図表５：世帯数と高齢世帯の動向

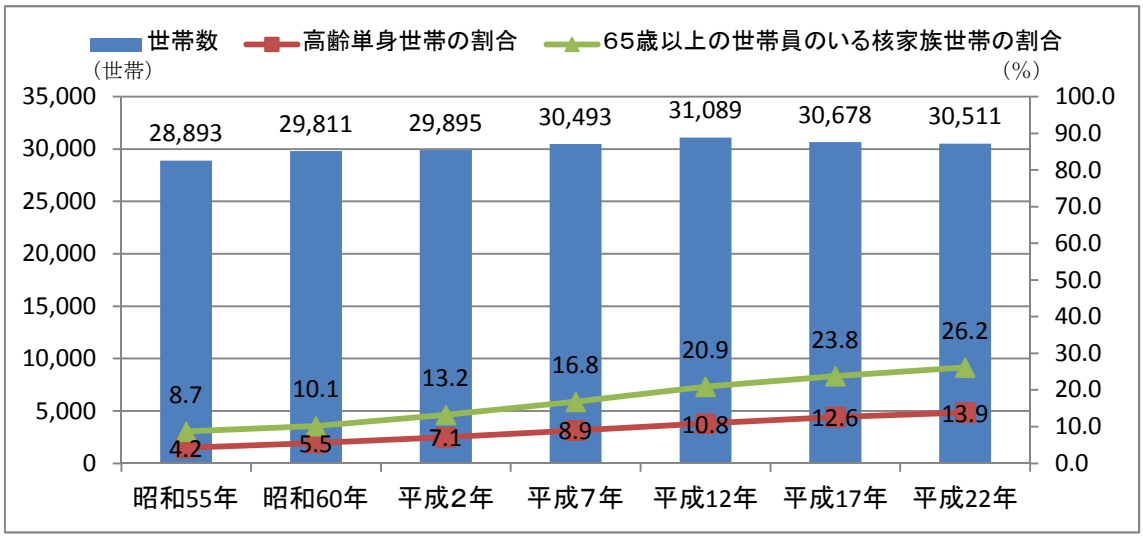

（出典）国勢調査（昭和 55 年～平成 22 年）

（２）地域別人口分析

ア　地域別（旧市町村）人口の動向

・旧南海部郡地域では、昭和 25 年（1950 年）から昭和 30 年（1955 年）にかけて、戦後復興の時代に人口のピークを迎え、高度経済成長期頃から人口減少が継続しています。旧佐伯市の地域では、昭和 60 年（1985 年）に人口のピーク（約 5.5 万人）を迎え、その後は減少しています。

図表６：地域別人口の動向

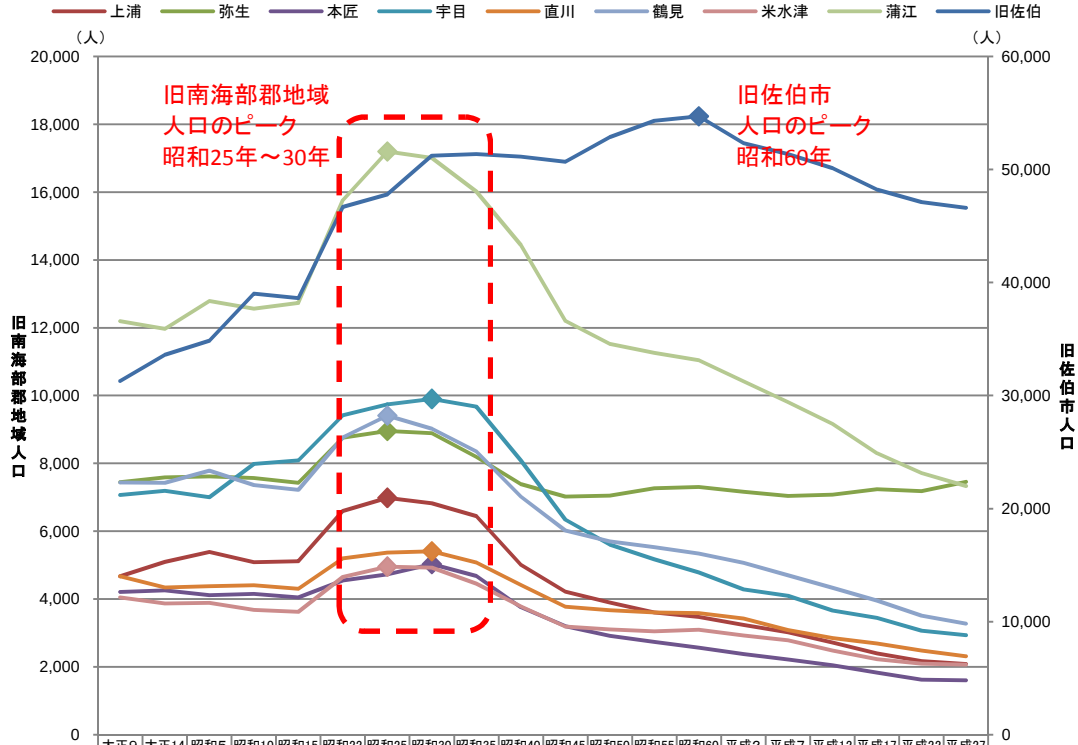

	大正9年	大正14年	昭和5年	昭和10年	昭和15年	昭和22年	昭和25年	昭和30年	昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
上浦	4,667	5,098	5,388	5,082	5,112	6,594	6,981	6,825	6,442	5,006	4,217	3,895	3,605	3,472	3,238	3,019	2,714	2,393	2,170	2,083
弥生	7,445	7,586	7,618	7,565	7,426	8,757	8,958	8,887	8,194	7,388	7,024	7,047	7,270	7,307	7,165	7,041	7,079	7,234	7,182	7,452
本匠	4,206	4,254	4,112	4,150	4,043	4,546	4,727	5,031	4,676	3,755	3,201	2,912	2,739	2,566	2,376	2,220	2,049	1,826	1,622	1,603
宇目	7,065	7,191	6,998	7,982	8,084	9,418	9,738	9,898	9,671	8,089	6,337	5,606	5,173	4,785	4,285	4,098	3,664	3,444	3,068	2,936
直川	4,671	4,341	4,379	4,407	4,303	5,198	5,372	5,410	5,080	4,412	3,775	3,671	3,606	3,584	3,424	3,081	2,847	2,691	2,479	2,306
鶴見	7,435	7,430	7,784	7,364	7,216	8,769	9,412	9,023	8,357	7,023	6,022	5,696	5,526	5,343	5,065	4,695	4,335	3,955	3,509	3,270
米水津	4,046	3,866	3,885	3,678	3,619	4,654	4,951	4,924	4,451	3,786	3,187	3,100	3,051	3,095	2,924	2,783	2,481	2,224	2,093	2,065
蒲江	12,197	11,971	12,789	12,564	12,734	15,765	17,199	17,012	16,022	14,442	12,206	11,527	11,258	11,047	10,417	9,803	9,160	8,298	7,709	7,336
旧佐伯	31,285	33,615	34,857	39,024	38,631	46,686	47,785	51,226	51,369	51,145	50,698	52,863	54,306	54,708	52,323	51,376	50,120	48,232	47,119	46,623

（出典）国勢調査（大正 9 年～平成 22 年）、佐伯市行政区別人口動態調査表（平成 27 年 3 月 31 日現在）

イ　地域別の合併後 10 年の人口

・合併後 10 年間で、弥生地域を除く全ての地域において人口が減少しています。弥生地域は唯一の人口増地域であり、3.0%増となっています。

・減少率が最も大きいのは鶴見地域（17.3%減）であり、次いで宇目地域（14.8%減）、直川地域（14.3%減）となっています。

図表７：地域別の合併後 10 年の人口

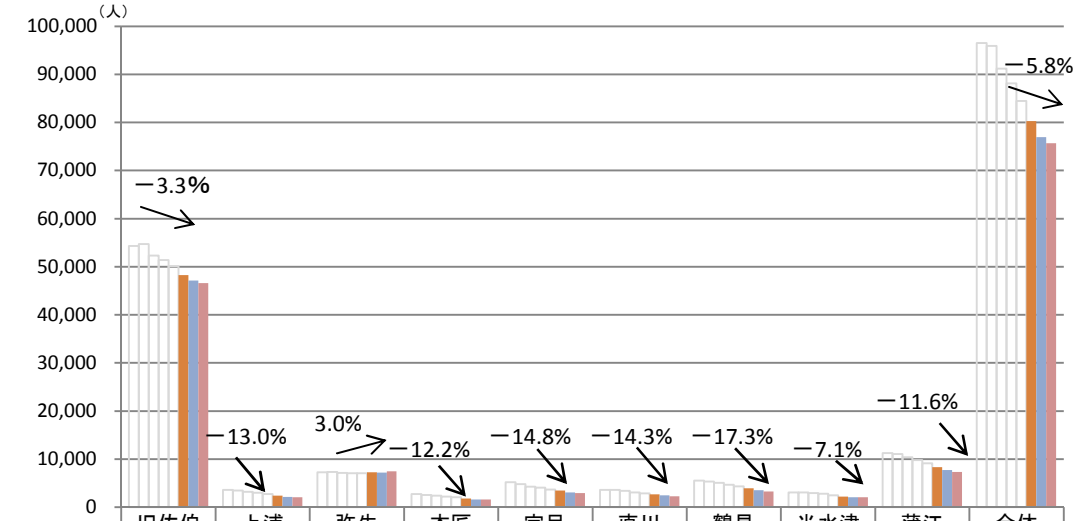

	旧佐伯	上浦	弥生	本匠	宇目	直川	鶴見	米水津	蒲江	全体
昭和55年	54,306	3,605	7,270	2,739	5,173	3,606	5,526	3,051	11,258	96,534
昭和60年	54,708	3,472	7,307	2,566	4,785	3,584	5,343	3,095	11,047	95,907
平成2年	52,323	3,238	7,165	2,376	4,285	3,424	5,065	2,924	10,417	91,217
平成7年	51,376	3,019	7,041	2,220	4,098	3,081	4,695	2,783	9,803	88,116
平成12年	50,120	2,714	7,079	2,049	3,664	2,847	4,335	2,481	9,160	84,449
平成17年	48,232	2,393	7,234	1,826	3,444	2,691	3,955	2,224	8,298	80,297
平成22年	47,119	2,170	7,182	1,622	3,068	2,479	3,509	2,093	7,709	76,951
平成27年	46,623	2,083	7,452	1,603	2,936	2,306	3,270	2,065	7,336	75,674

（出典）国勢調査（昭和 55 年～平成 22 年）、佐伯市行政区別人口動態調査表（平成 27 年 3 月 31 日現在）

※減少率は、平成 17 年人口と平成 27 年人口とを比べたもの。

ウ　地域別の人口・面積の現状

・旧市町村別の面積は、宇目地域が最も広く全体の 29.5%、次いで佐伯地域（21.9%）、の順番となっています。特に宇目地域では人口に比して面積が広い状況です。

図表８：地域別の人口・面積

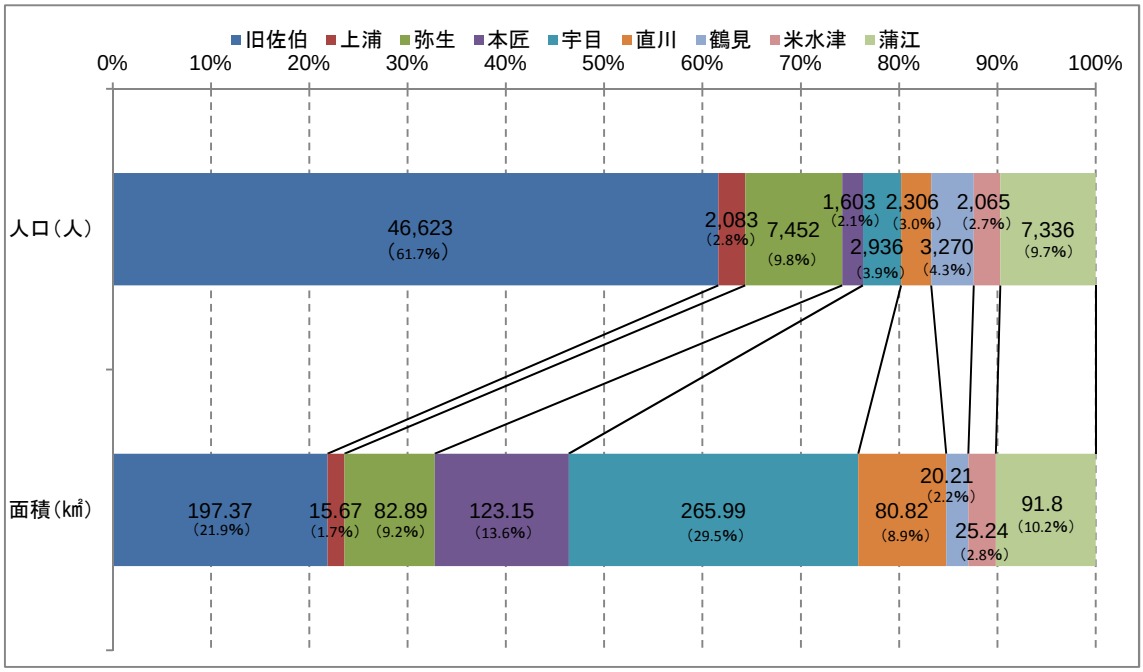

（出典）人口：佐伯市行政区別人口動態調査表（平成 27 年 3 月 31 日現在）、面積：平成 22 年国勢調査

エ　地域別の人口指標等

・地域別に見ると、特に本匠地域、宇目地域、直川地域において、年少人口・生産年齢人口が少なく、老年人口が多い状況となっています。これら地域において、特に少子高齢化が先行して進行しています。

図表９：地域別の人口構成及び人口指標

地域	人口等									指数等			
	総数（人）	年少人口（人）	%	生産年齢人口（人）	%	老年人口（人）	%	65歳以上世帯割合	人口密度（人/㎢）	年少人口指数	老年人口指数	従属人口指数	老年化指数
佐伯地域	46,623	5,724	12.3%	26,093	56.0%	14,806	31.8%	50.1%	236.2	21.9	56.7	78.7	258.7
上浦地域	2,083	144	6.9%	1,009	48.4%	930	44.6%	68.9%	132.8	14.3	92.2	106.4	645.8
弥生地域	7,452	991	13.3%	4,039	54.2%	2,422	32.5%	58.1%	89.9	24.5	60.0	84.5	244.4
本匠地域	1,603	128	8.0%	764	47.7%	711	44.4%	72.8%	13.0	16.8	93.1	109.8	555.5
宇目地域	2,936	231	7.9%	1,307	44.5%	1,398	47.6%	71.5%	11.0	17.7	107.0	124.6	605.2
直川地域	2,306	162	7.0%	1,114	48.3%	1,030	44.7%	73.8%	28.5	14.5	92.5	107.0	635.8
鶴見地域	3,270	267	8.2%	1,599	48.9%	1,404	42.9%	65.5%	161.6	16.7	97.8	104.5	525.8
米水津地域	2,065	168	8.1%	1,081	52.3%	816	39.5%	63.2%	81.7	15.5	75.5	91.0	485.7
蒲江地域	7,336	565	7.7%	3,621	49.4%	3,150	42.9%	69.4%	79.9	15.6	87.0	102.6	557.5
佐伯市	75,674	8380	11.1%	40,627	53.7%	26,667	35.2%	56.3%	83.8	20.6	65.6	86.3	318.2

（出典）佐伯市行政区別人口動態調査表（平成 27 年 3 月 31 日現在）

：各指標等において現状で最も大きい（ワーストと考えられる数値）地域

：各指標等において現状で2番目に大きい（ワーストと考えられる数値）地域

年少人口指数＝年少人口／生産年齢人口×100

老年人口指数＝老年人口／生産年齢人口×100

従属人口指数＝（年少人口＋老年人口）／生産年齢人口×100

老年化指数＝老年人口／年少人口×100

（３）行政区別人口と小規模集落

ア　地域別の行政区状況と小規模化（行政区数、人口、世帯数）

・高齢化率が 50%を超える行政区（小規模集落）は、全体の 1/4 を占めています。宇目地域、鶴見地域では、行政区の半分が小規模化している現状です。

図表 10：地域別の行政区状況及び小規模化

地　域	行政区の現状						行政区の小規模化状況　注1						
							行政区		人口		世帯		高齢化
	行政区数（A）	人口（B）	世帯数（C）	平均高齢化率（%）	行政区当たり平均人数（B/A）	行政区当たり平均世帯数（C/A）	行政区数（a）	全行政区に占める割合（a/A）	人口（b）	全行政区に占める割合（b/B）	世帯数（c）	全行政区に占める割合（c/C）	平均高齢化率（%）
佐伯地域	144	46,623	20,960	31.8	324	146	19	(13.2%)	1,847	(4.0%)	980	(4.7%)	59.2
上浦地域	8	2,083	989	44.6	260	124	2	(25.0%)	100	(4.8%)	61	(6.2%)	57.8
弥生地域	43	7,452	2,919	32.5	173	68	3	(7.0%)	416	(5.6%)	219	(7.5%)	53.4
本匠地域	15	1,603	690	44.4	107	46	7	(46.7%)	689	(43.0%)	326	(47.2%)	66.7
宇目地域	36	2,936	1,336	47.6	82	37	20	(55.6%)	1,255	(42.7%)	603	(45.1%)	59.7
直川地域	43	2,306	948	44.7	54	22	14	(32.6%)	778	(33.7%)	357	(37.7%)	57.5
鶴見地域	34	3,270	1,561	42.9	96	46	17	(50.0%)	871	(26.6%)	493	(31.6%)	61.3
米水津地域	6	2,065	923	39.5	344	154	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	―
蒲江地域	43	7,336	3,278	42.9	171	76	15	(34.9%)	2,141	(29.2%)	1,087	(33.2%)	54.2
合計	372	75,674	33,604	35.2	203	90	97	(26.1%)	8,097	(10.7%)	4,126	(12.3%)	58.7

（出典）佐伯市行政区別人口動態調査表（平成 27 年 3 月 31 日現在）

：市域において小規模化の進行割合等が現状で最も大きい地域

：市域において小規模化の進行割合等が現状で2番目に大きい地域

注1：行政区の小規模化

行政区の高齢化率50%以上の行政区。大分県小規模集落対策本部会議では「小規模集落」として定義

イ　地域別小規模集落の状況（行政区数、人口、世帯数）

・小規模集落の中には、行政区の人口が 100 人を超えるものも含んでいます。また、行政区の人口が 25 人に満たない小規模集落は、市全域で７行政区存在しています。

図表 11：地域別小規模集落の状況

地　域	行政区数	小規模集落数	小規模集落の人口規模(人)							小規模集落の世帯規模(世帯)						
			～9	10～24	25～49	50～99	100～199	200～299	300～	～9	10～24	25～49	50～99	100～199	200～299	300～
佐伯地域	144	19	0	0	6	6	4	3	0	0	0	6	6	4	3	0
上浦地域	8	2	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0
弥生地域	43	3	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	1	1	1	0
本匠地域	15	7	1	0	1	2	3	0	0	1	0	1	2	3	0	0
宇目地域	36	20	1	1	8	6	4	0	0	1	1	8	6	4	0	0
直川地域	43	14	0	1	5	7	1	0	0	0	1	5	7	1	0	0
鶴見地域	34	17	1	1	5	10	0	0	0	1	1	5	10	0	0	0
米水津地域	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
蒲江地域	43	15	0	0	1	2	11	0	1	0	0	1	2	11	0	1
合　計	372	97	3	4	26	35	24	4	1	3	4	26	35	24	4	1

（出典）佐伯市行政区別人口動態調査表（平成 27 年 3 月 31 日現在）

２　人口動向に与えた要因分析

（１）自然・社会増減、社会移動状況

ア　転入者数・転出者数、出生者数・死亡者数の推移

・転出数が転入数を上回る形で推移しており、社会増減については減少が続いています。また、死亡数が出生数を上回る形で推移していますが、死亡数の増加と出生数の減少によって自然減が増加している現状です。

図表 12：総人口推移と転入・転出数、出生・死亡数の推移

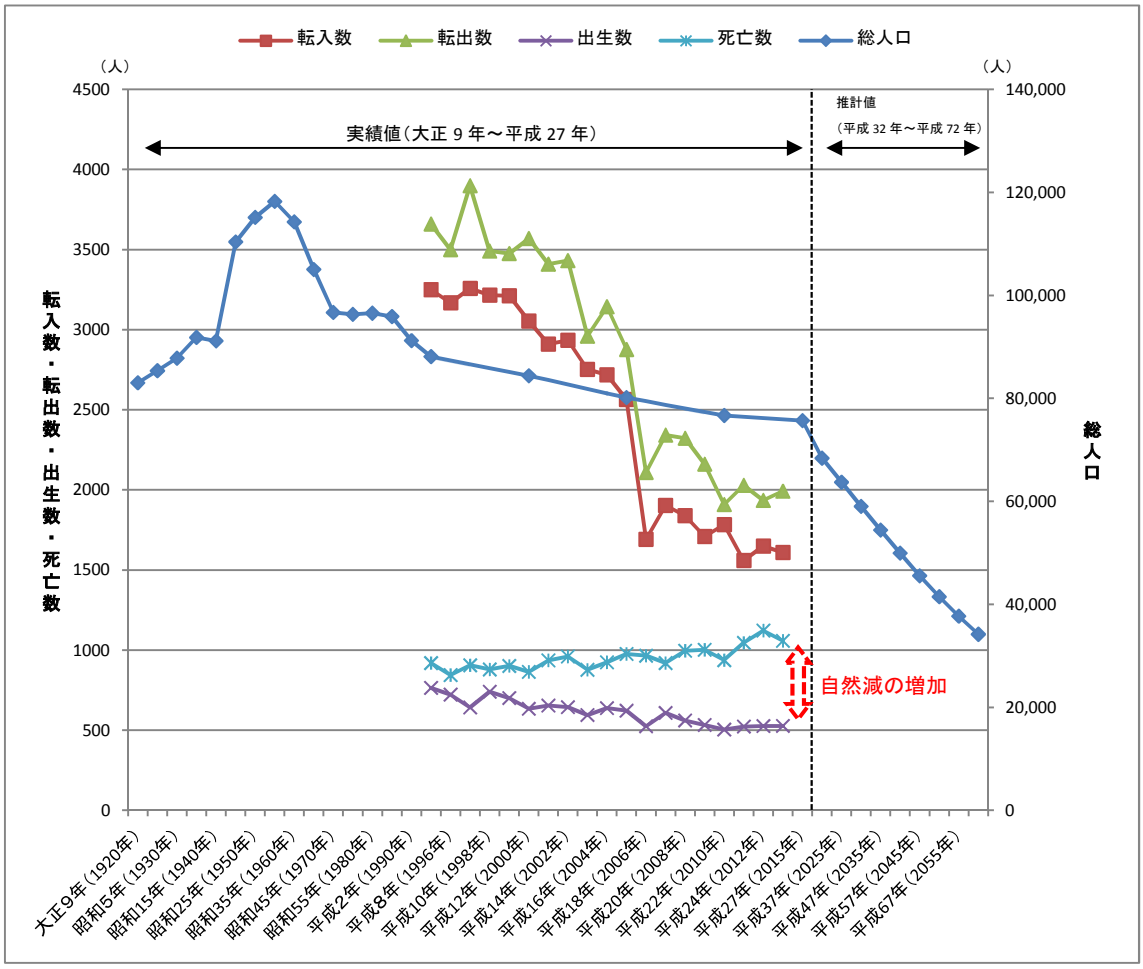

（出典）総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」、
佐伯市行政区別人口動態調査表（平成 27 年 3 月 31 日現在）
（注）1920 年から 2015 年までは実績値。2020 年以降は佐伯市独自推計（国長期ビジョンにおける推計方法準拠）。

イ　自然増減・社会増減の推移

・人口減少において、社会移動による減少が主でしたが、近年は自然減が大きくなっています。

図表 13：自然増減・社会増減の推移

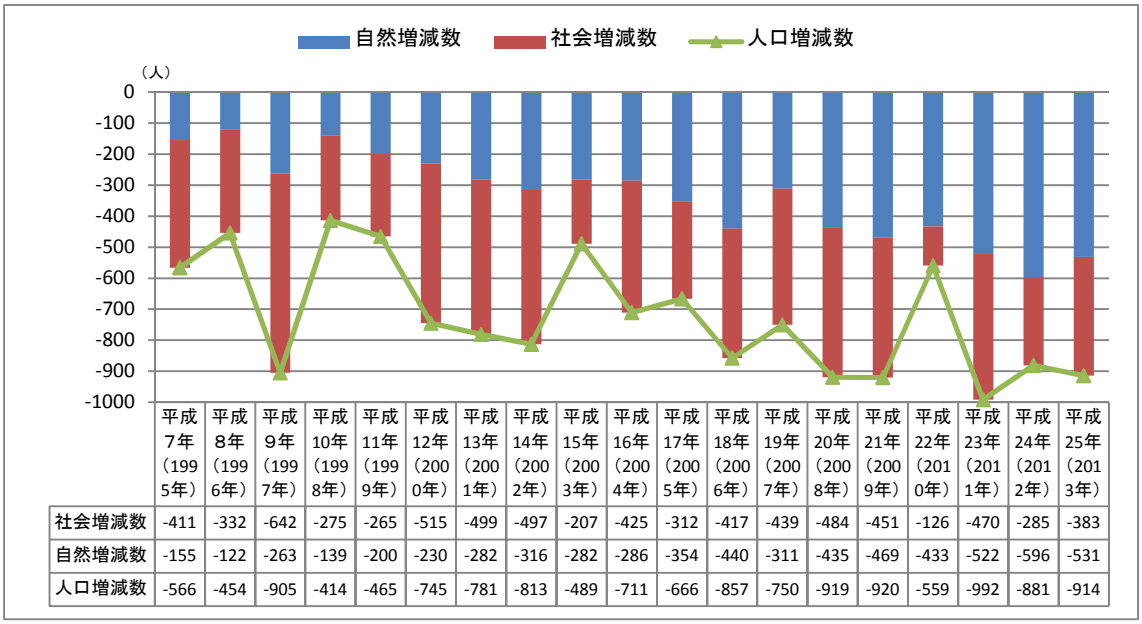

	平成7年（1995年）	平成8年（1996年）	平成9年（1997年）	平成10年（1998年）	平成11年（1999年）	平成12年（2000年）	平成13年（2001年）	平成14年（2002年）	平成15年（2003年）	平成16年（2004年）	平成17年（2005年）	平成18年（2006年）	平成19年（2007年）	平成20年（2008年）	平成21年（2009年）	平成22年（2010年）	平成23年（2011年）	平成24年（2012年）	平成25年（2013年）
社会増減数	-411	-332	-642	-275	-265	-515	-499	-497	-207	-425	-312	-417	-439	-484	-451	-126	-470	-285	-383
自然増減数	-155	-122	-263	-139	-200	-230	-282	-316	-282	-286	-354	-440	-311	-435	-469	-433	-522	-596	-531
人口増減数	-566	-454	-905	-414	-465	-745	-781	-813	-489	-711	-666	-857	-750	-919	-920	-559	-992	-881	-914

（出典）総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

ウ　都道府県別社会移動の状況（転入元・転出先）

・転入・転出ともに県内移動がおよそ半数（転入 47%、転出 53%）を占め、次いで福岡県との移動（転入 10%、転出 12%）が多い状況です。

・本市からの転出先については、大分県と福岡県とで全体の６割を超えています（65%）。

図表 14：社会移動の内訳（都道府県別）

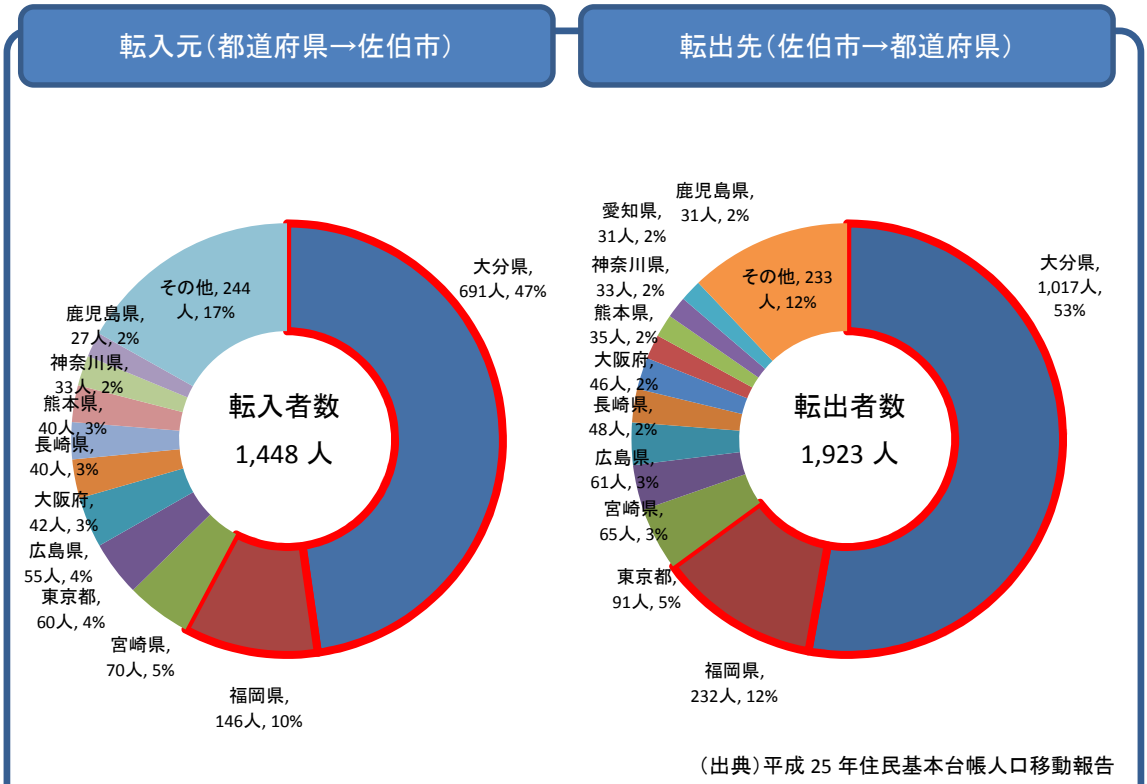

（出典）平成 25 年住民基本台帳人口移動報告

エ　県内市町村別社会移動の状況（転入元・転出先）

・転入・転出ともに大分市との移動が過半数を占めています（転入 58%、転出 67%）。次いで別府市（転入９％、転出７％）、豊後大野市（転入６％、転出６％）の順となっています。

図表 15：社会移動の内訳（大分県内市町村別）

転入元（都道府県→佐伯市）

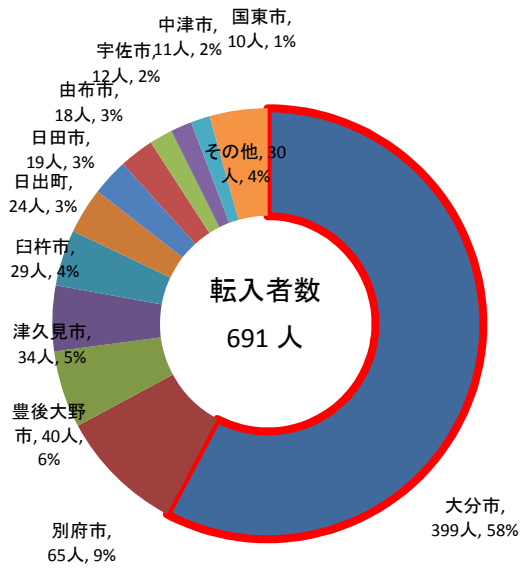

転出先（佐伯市→都道府県）

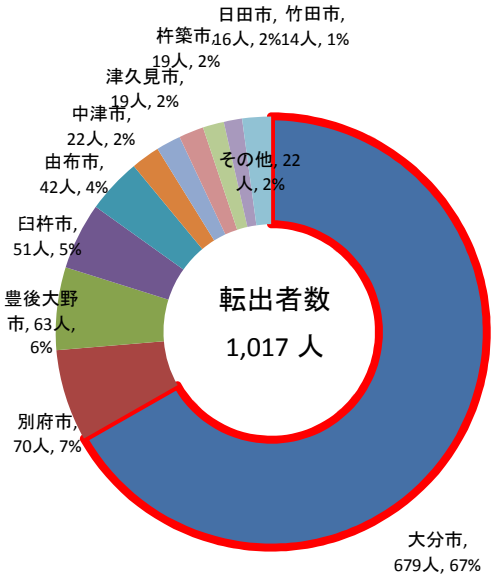

（出典）平成 25 年住民基本台帳人口移動報告

３　人口シミュレーション

（１）国の将来展望

国は、まち・ひと・しごと創生長期ビジョンにおいて、将来にわたって活力ある日本社会を維持するため、2060 年に総人口１億人程度を確保される推計結果を将来の方向として掲げています。総人口１億人程度が実現する推計では、「国民の希望の実現」として合計特殊出生率が 2030 年に 1.8 程度（国民希望出生率[8]）、2040 年に人口置換水準（2.07）に達すると想定しています。

また、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略において、現状で年間 10 万人超の東京圏への人口流入に歯止めをかけ、東京圏と地方の人口の転出入を均衡させることを掲げています。

（２）大分県の将来展望

大分県は、国の考え方を勘案し、大分県人口ビジョンにおいて 2060 年に約 96 万人という将来人口を展望しています。この将来人口の推計においては、国民希望出生率と同様の算定方法によって県民希望出生率[9]を算出し、合計特殊出生率が 2030 年に 2.0 程度、2040 年に 2.3 程度[10]に達すると想定しています。また、国の東京圏と地方の転出入均衡を勘案して、2020 年までに社会増減の均衡、さらに 2025 年から国立社会保障・人口問題研究所推計に 1,000 人程度の上乗せ[11]を図るとしています。

（３）佐伯市の人口シミュレーション

本市では、国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンと大分県の大分県人口ビジョンを勘案して、人口をシミュレーションしました。県民希望出生率を参考として市民希望出生率[12]を算出し、合計特殊出生率が 2040 年に 2.17 程度[13]に達すると想定しています。また、転出入についても大分県の仮定を勘案して、政策によって毎年

---

8 国民希望出生率：国民の希望が叶った場合の出生率。国民希望出生率＝{18～34 歳の既婚者割合(34%)×夫婦の平均予定子ども数(2.07 人)＋18～34 歳の未婚者割合(66%)×結婚希望割合(89%)×未婚者の平均希望子ども数(2.12 人)}×離別等効果(0.938)≒1.8。

9 県民希望出生率：大分県民の希望が叶った場合の出生率。県民希望出生率＝{18～34 歳の既婚者割合(35.5%)×夫婦の平均予定子ども数(2.37 人/補正係数 1.06)＋18～34 歳の未婚者割合(64.5%)×結婚希望割合(89.4%)×未婚者の平均希望子ども数(2.26 人)}×離別等効果(0.938)≒2.0。

10 2040 年に 2.3 程度：県民希望出生率（2.0 程度）が国民希望出生率（1.8 程度）を 0.2 上回っていることを考慮し、人口置換水準（2.07）＋0.2≒2.3 と設定。

11 1,000 人程度の上乗せ：国の目標 10 万人から人口比を勘案して 1%に設定。

12 市民希望出生率：佐伯市民の希望が叶った場合の出生率。市民希望出生率＝{18～34 歳の既婚者割合(35.2%)×夫婦の平均予定子ども数(2.37 人/補正係数 1.06)＋18～34 歳の未婚者割合(61.4%)×結婚希望割合(89.4%)×未婚者の平均希望子ども数(2.26 人)}×離別等効果(0.938)≒1.9。なお、18～34 歳の既婚者未婚者割合については、大分県と佐伯市との比を取り算出した。

13 2040 年に 2.17 程度：市民希望出生率（1.9 程度）が国民希望出生率（1.8 程度）を 0.1 上回っていることを考慮し、人口置換水準（2.07）＋0.1=2.17 と設定。

60 人の転入[14]を仮定しています。このシミュレーション結果では、消滅可能性都市から脱却[15]し、また高齢化率も 40%を下回る[16]ことになります。

図表 16：シミュレーション結果と国・大分県との比較

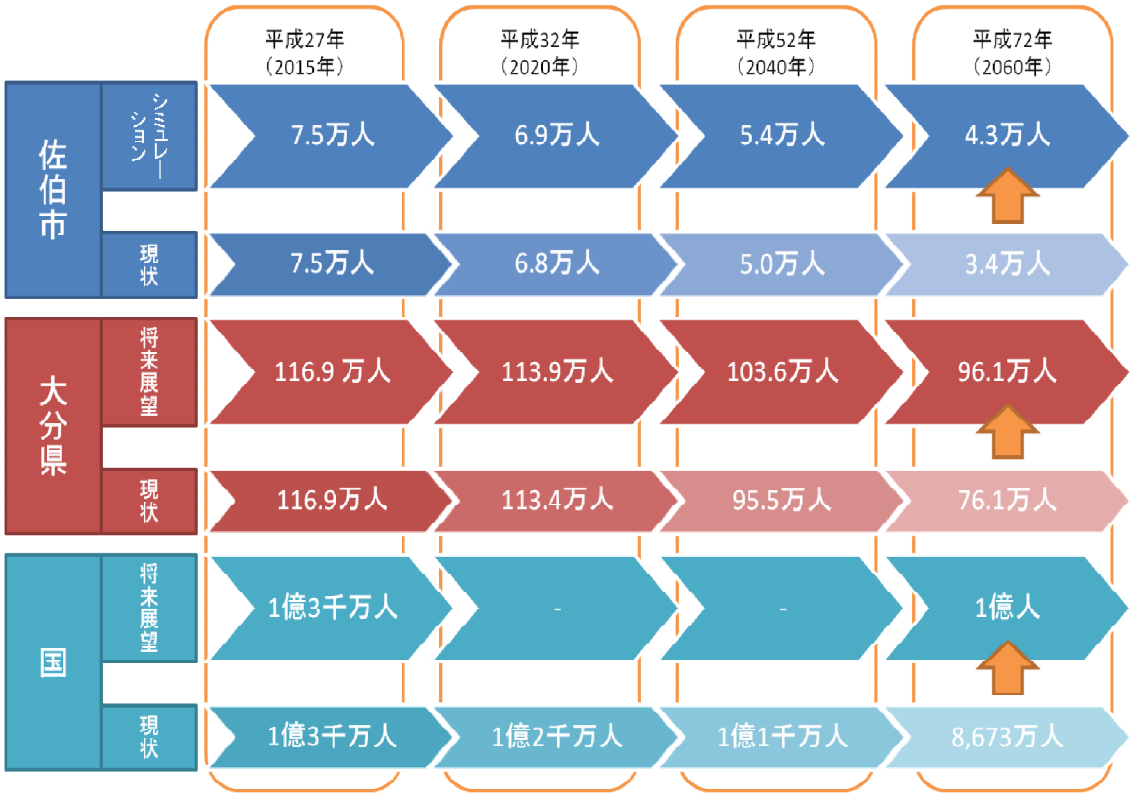

14 60 人の転入：県の目標 1,000 人から人口比を勘案して 6%に設定。

15 消滅可能性都市から脱却：本市のシミュレーションでは、20～39 歳の女性人口が 2010 年から 2040 年までの間に約 4 割減少する結果となり、消滅可能性都市の定義である 5 割以上の減少を回避できる。

16 高齢化率も 40%を下回る：本市のシミュレーションでは、2030 年にピーク（41.3%）を迎え、2050 年には 40%を下回り（39.5%）、2060 年には 36.4%となる。

図表 17：社人研推計と本市シミュレーションにおける女性人口（20～39 歳）

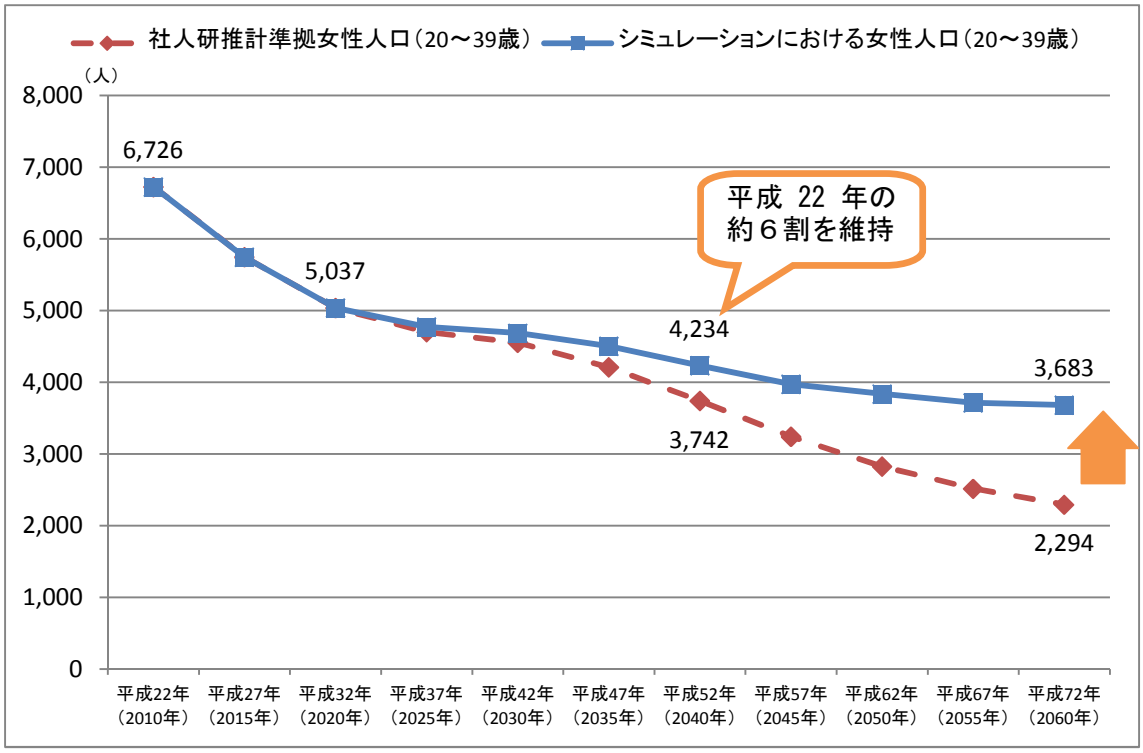

図表 18：社人研推計と本市シミュレーションにおける高齢化率

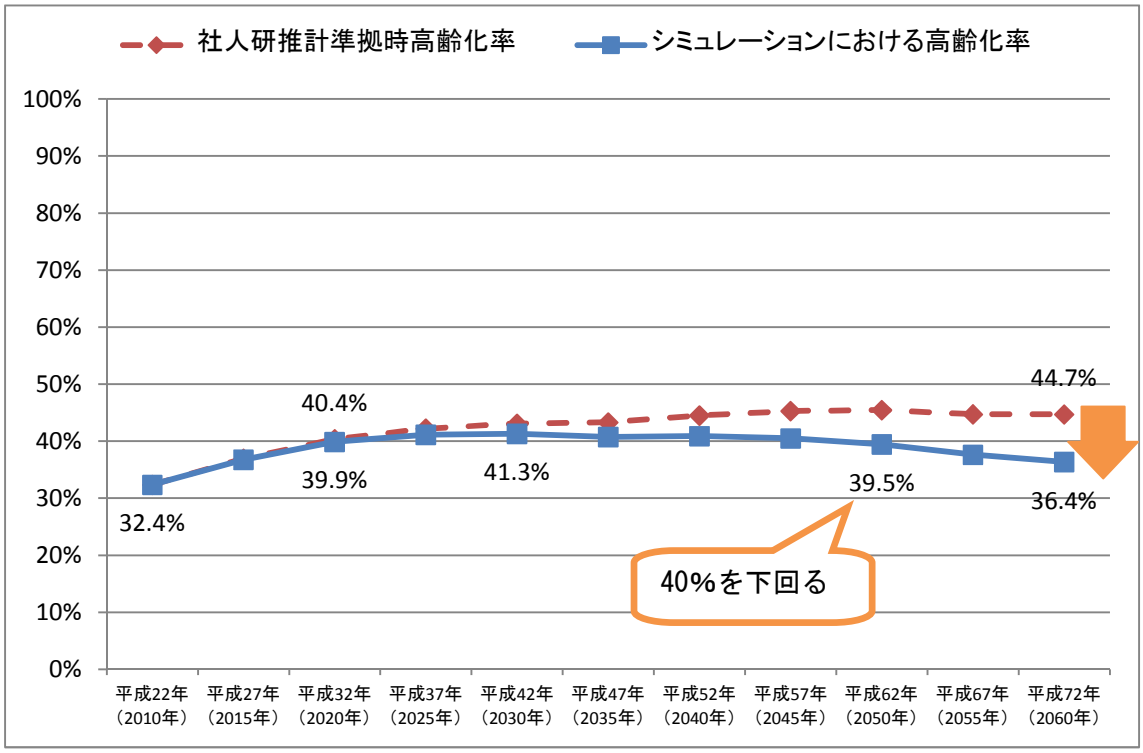

４　将来人口と目指すべき方向性

（１）人口減少による地域への影響

人口減少によって、各地域の行政区の更なる小規模化が予想され、コミュニティの維持が課題となる地区の増加が見込まれます。また、少子高齢化を伴う人口減少であるため、各産業における担い手不足も予測されます。地域の特色を継承していくことが困難となり、まち・ひと・しごとのそれぞれが衰退していく悪循環が懸念されます。このままでは、消滅可能性都市から脱せない状況にあります。

（２）施策の方向性

人口減少対策は長い期間を要するものであり、将来を見据えた取組が必要です。人口の自然増のためには、出産・子育てしやすい環境づくりが必要であり、人口の社会増のためには、本市への人の流れを生み出す必要があります。

また、人が暮らしていくためには、仕事が不可欠です。本市の仕事を育て、仕事を創る必要があります。そして、人口が減少しても、住み慣れた地域で住み続けられるよう、街・浦・里が支え合い、高め合うまちづくりに取り組まなければなりません。

（３）将来の人口展望

今のままでは、平成 72 年（2060 年）に本市の総人口は約 3.4 万人となります。先に述べた人口減少対策を講じることによって、シミュレーションで描いた総人口約 4.3 万人となるよう目指します。

図表 19：社人研推計と佐伯市の人口展望

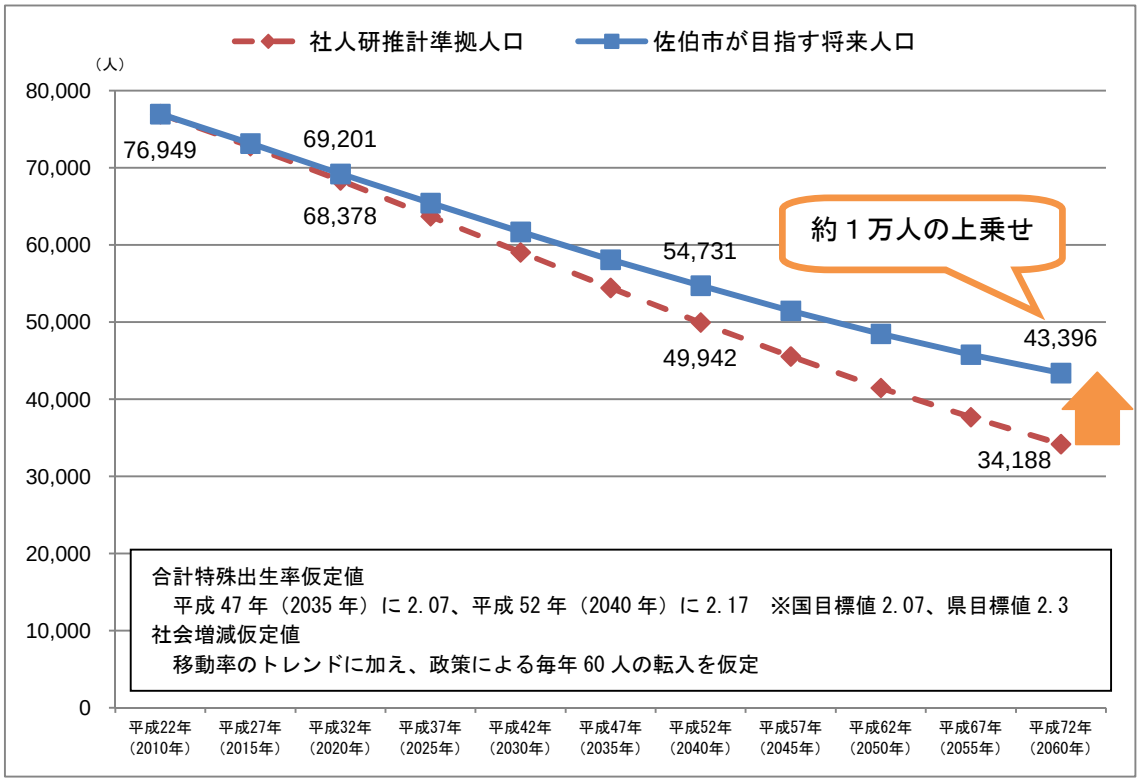

Ⅱ

佐伯市
まち・ひと・しごと創生
総合戦略

Ⅱ　総合戦略

１　総合戦略の位置付け

（１）まち・ひと・しごと創生に対する考え方

まち・ひと・しごと創生は、「少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していく[17]」ことを目的に、「まちの創生[18]」「ひとの創生[19]」「しごとの創生[20]」を一体的に推進するものです。本市においても、超少子高齢化・人口減少問題は、懸念すべき行政課題となっており、高齢化率の進展及び人口減少推移を見ると、国全体の深刻化に先行する形で進んでいます。このような状況の中、本市は、国・県の地方創生の取組を好機と捉え、まち・ひと・しごと創生の取組を積極的に推進し、超少子高齢化・人口減少問題に的確に対応していかなければならないと考えています。

（２）人口減少に対する考え方

本市の人口減少に対する認識は、最上位計画である第１次佐伯市総合計画に記されています。それは「まちの活力を低下させ、本市の発展を図るうえで、とても大きな障害となる[21]」というものです。この認識は、本市におけるまち・ひと・しごと創生の取組にも引き継がれるものです。消滅可能性都市から脱するための人口減少対策が求められており、人口の自然増[22]・社会増[23]に向けた取組が必要です。しかし、本市の総人口は近年（平成 17 年～平成 26 年）、年間約 1,000 人ペースで減少しており、短期的な人口推移は変えられない状況です。このため、人口減少に対応した持続可能なまちづくりの取組も必要です。

（３）第１次佐伯市総合計画との関連性

これまでにも、本市の最上位計画である第１次佐伯市総合計画に基づき、総合的かつ計画的にまちづくりを推進してきました。第１次佐伯市総合計画における少子高齢化対策・人口減少対策の観点は、活力ある社会の維持という国の観点と基本的には同じものです。

第１次佐伯市総合計画では平成 29 年に総人口

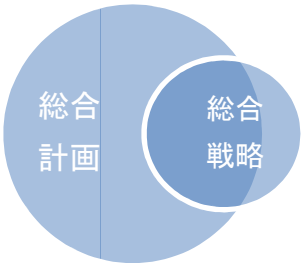

図表 20：第１次佐伯市総合計画と総合戦略の関連性イメージ

17 まち・ひと・しごと創生法第１条
18 まちの創生：国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会を形成すること。
19 ひとの創生：地域社会を担う個性豊かで多様な人材を確保すること。
20 しごとの創生：地域における魅力ある多様な就業の機会を創出すること。
21 佐伯市『第１次佐伯市総合計画』（平成 20 年、11 ページ）
22 自然増：出生数が死亡数を上回ること。
23 社会増：転入者数が転出者数を上回ること。

73,000 人の維持を目標に掲げています。近年（平成 17 年～平成 26 年）の人口減少ペースが維持されれば、目標は達成できる見込みです。しかし、人口ビジョンで分析したように、各地域の活力を維持するために十分な施策が講じられてきたとは言えない現状もあります。したがって、第１次佐伯市総合計画における少子高齢化対策・人口減少対策の観点を踏まえながら、総合戦略を策定し、これまでの観点からの改善施策や新たな観点からの施策を講じ、まち・ひと・しごとの創生に取り組んでいく必要があります。

（４）国・大分県の総合戦略との関連性

本市は、まち・ひと・しごと創生法の規定に基づき、国や大分県のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して、本市におけるまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定する必要があります。したがって、本市の現状に照らし、国や大分県との連携を図っていきます。

（５）総合戦略の期間

本市の総合戦略の期間は、国や大分県と同様に平成 27 年度から平成 31 年度までの５年間とします。

２　基本的な考え方

（１）基本方針及び基本目標

超少子高齢化・人口減少に対応するためには、地域を担う人を確保し、育成することが重要です。まずは、地域で人が暮らしていくために不可欠な仕事を育て、仕事を創る必要があります（しごとの創生）。しごとの創生を図りつつ、その上で、人口の自然増・社会増に向けた取組を進める必要があります。自然増のためには、出産・子育てしやすい環境づくりが必要であり、社会増のためには、本市への人の流れを生み出す必要があります（ひとの創生）。

また、本市の仕事は、街・浦・里のそれぞれの地域特性が土台となって成立しています。人口が減少しても、持続可能な地域を形成していくため、街・浦・里が支え合い、高め合うまちづくりに取り組まなければなりません（まちの創生）。

これらを踏まえ、本市では以下の４つの基本目標を掲げ、それぞれにＫＰＩを設定し、まち・ひと・しごと創生を一体的に推進します。

図表 21：４つの基本目標

図表 22：まち・ひと・しごと創生の一体的推進イメージ

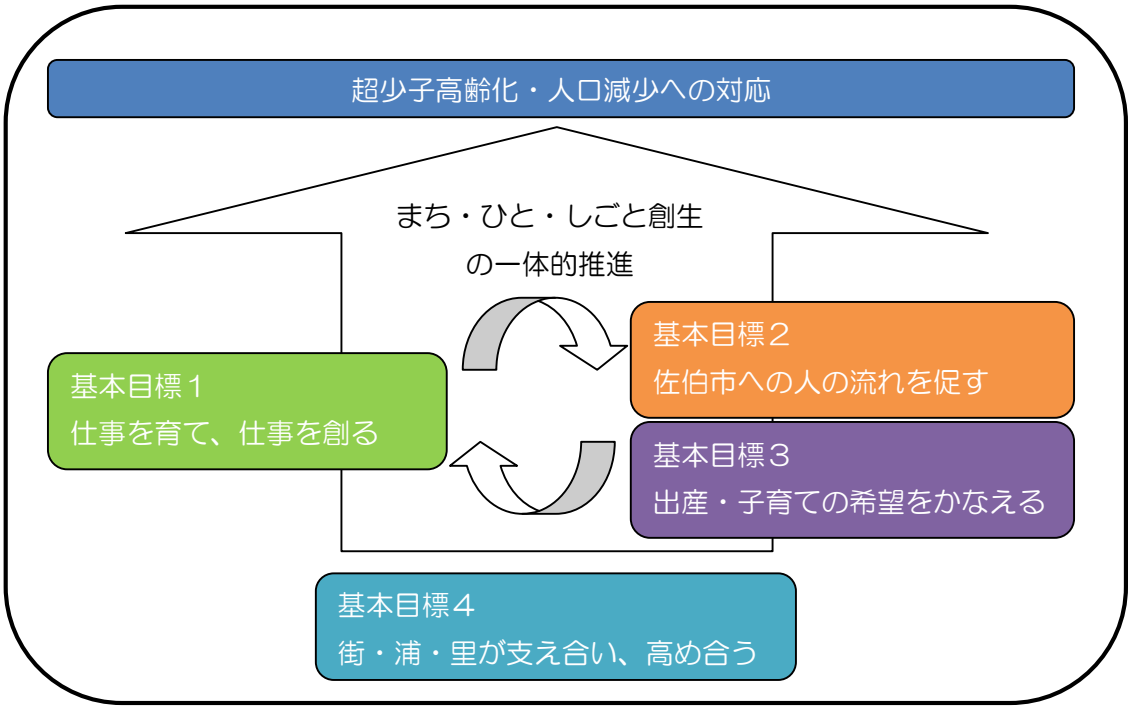

基本目標１：仕事を育て、仕事を創る

【現状の取組と課題】

〇本市は商業と農林水産業に加え、戦後、造船を中心に製造業が栄えました。このうち、農林水産業は基盤整備を中心に、2次3次産業にはインフラ整備に加えソフト事業と金融支援を行ってきました。しかし、どの産業もおしなべて内外の経済情勢と、業界の構造的問題に翻弄され、停滞あるいは先細り感があります。このため、担い手不足が深刻です。

【基本的方向】

〇農林水産業では、6次産業化の推進、担い手の育成及び経営体の強化を図り一次産業の成長産業化を実現し、地域資源を有効活用した農林水産業の振興に取り組みます（個別目標1）。
商工業の分野では、意欲ある事業者・企業・創業希望者を支援するため、金融支援に加え、人材確保や経営に関する学習の場を提供し、商工業の振興に取り組みます（個別目標2）。
観光分野では、「味力全開！九州一・佐伯　ツーリズム重点戦略」の一層の推進を図るとともに、訪日外国人の増加を見据え、インバウンド新時代に向けた環境整備を行い、観光・ツーリズムの振興に取り組みます（個別目標3）。これらの取組により、新規雇用・創業を創出します。

■重要業績評価指標（KPI）
施策による雇用の創出　H26年度　67人　→　H31年度までに累計225人

個別目標1：地域資源を有効活用した農林水産業の振興

施　策	重　点　取　組	重要業績評価指標（KPI）	H26年度（現状値）	H31年度（目標値）
①農林水産物の流通等の仕組づくりに対する支援	〇新技術の開発・利用に対する助成（杉苗木生産補助など）【新規】 〇個人経営体の合理化、協業化、異業種参入への助成 〇6次産業化の推進・販売促進・消費拡大への支援（市産材利用促進など） 〇農林水産物等の輸出促進支援【新規】 〇農商工連携によるブランド化・販路拡大【新規】	■農林水産物等の「輸出量」又は「輸出額」	―	・各年前年度比25%増
		■「農商工商談会」の実施件数	―	・各年　2回以上
②農林水産業を次世代につなぐ取組・支援	〇新規・後継就業の環境整備（技術指導、住環境、農地の斡旋等）【新規】 〇経営に関する学習の場の提供【新規】 〇人農地プランの推進 〇新規就農インターンシップ支援【新規】	■施策による就業者数	・6人	・累計75人以上 （15人以上/年）
		■インターシップ者数	―	・累計50人以上 （10人以上/年）
③農林水産現場体制強化の取組・支援	〇佐伯市農林公社の経営体強化 〇「就業希望者登録制度」の構築・運用開始【新規】 〇農福連携による就業の確保【新規】	■「人材登録制度」の構築・運用	・平成28年度制度設計	・平成29年度運用開始
		■農福連携による障害者雇用者数	―	・障害者の雇用（5人/年）

個別目標2：商工業の振興

施　策	重　点　取　組	重要業績評価指標（KPI）	H26年度（現状値）	H31年度（目標値）
①意欲ある事業者・企業に対する支援の拡充	〇地元企業のPR支援（地域産業PR動画作成など）【新規】 〇人材育成の初期投資に対する助成 〇制度資金の利子補給 〇共同製品開発に対する取組への助成【新規】 〇立地・留地しようとする企業への助成 〇高校生への地元企業の就職説明会開催 〇小規模事業者の経営支援	■施策による新規雇用者数	・新市発足以降、年平均25人	・累計125人以上
②起業・創業支援	〇創業・経営に関する学習の場の提供 〇創業費用に対する助成【新規】 〇起業・創業に対する金融支援、空き店舗紹介	■施策による創業者数	・3人	・累計25人（年5人）以上

個別目標3：街・浦・里の魅力（味力）を活かした観光・ツーリズムの振興

施　策	重　点　取　組	重要業績評価指標（KPI）	H26年度（現状値）	H31年度（目標値）
①街・浦・里を活かした観光産業の強化と観光消費の拡大	○専門的ノウハウを持った人材を確保し「戦略的観光」に取り組む 【新規】 （観光戦略策定、マーケティング、商品開発等を実施） ○情報発信の充実（マスコミ活用やPRイベントなどの実施など） ○他県・他市と連携した「広域観光周遊ルート」の形成 ○おもてなし強化 （まちぐるみのおもてなし推進＝「こんにちは・ようこそ・またのお越しを」運動など） ○外国人旅行者の受入環境の基盤整備 【新規】 （市在住外国人を外国人受入アドバイザーとして委嘱、大学との連携など）	■観光施設年間利用者数	・平成25年度　232,467人	・平成28年度　268,500人
		■道の駅等レジ客数	・平成25年度　822,740人	・平成28年度　1,150,000人

基本目標２：佐伯市への人の流れを促す

【現状の取組と課題】

〇本市は、持家取得に対する助成制度の実施や空き家バンクの運営を行ってきましたが、移住希望者の多様なニーズに対応できていません。課題としては、移住希望者のニーズに対応した助成メニューの構築や空き家バンク登録物件の充実が挙げられます。また、地域の担い手確保として地域おこし協力隊制度を導入しましたが、制度の目的である定住には結びついていません。活用の在り方が課題です。さらに外からの人の流れに関連した取組として、地域づくり人材育成のための塾を開催してきました。卒塾後、実際に地域活性化に取り組むUJIターン者も出てきました。しかし、年齢層に偏りが見られるのが現状です。若い世代の人口流出が続いており、本市への人の流れを促すことが課題となっています。

【基本的方向】

〇佐伯市への人の流れを促すためには、佐伯の魅力の発信、きめ細やかな受入体制の整備と、佐伯市に愛着を持つ人を市内外に増やす必要があります。
移住希望者の多様なニーズに対応するため、良好な移住環境整備に取り組みます。そして、Uターンを望む若い世代とシニア世代をメインターゲットとした情報発信を行い、佐伯市への回帰を促します （個別目標1）。また、地域の人とのふれあいを通じて、佐伯市に愛着を持つ人を増やすよう取り組みます（個別目標2）。これらの取組により、人口ビジョンで仮定した「施策による移住者数 年間60人」を達成するよう努めます。

■重要業績評価指標（KPI）
施策による移住者数　H26年度　15人　→　H31年度までに累計300人

個別目標1：佐伯市への回帰を促す

施　策	重　点　取　組	重要業績評価指標（KPI）	H26年度（現状値）	H31年度（目標値）
①移住の土台となる取組の強化	〇移住希望者に対する情報（仕事、子育て、住宅、教育、福祉など）の発信強化 （ポータルサイトの設置） 〇きめ細やかなサポート体制・支援の充実 【新規】 （ワンストップ窓口の設置など） 〇空き家対策等既存住宅ストックの有効活用 〇移住費用に対する助成の拡充 〇移住体験ツアー・地域との交流支援 【新規】 （二地域居住・地元祭り等への招待など）	■ポータルサイト閲覧件数	―	・1,000件以上／毎年
		■空き家バンク登録件数	・平成27年度　2件	・平成31年度　30件
		■体験ツアーの構築・実施	―	・平成29年度　実施 参加者累計　30組
②佐伯人の回帰希望の実現支援	〇若い世代をメインターゲットとしたUJIターン就職説明会の開催 【新規】 〇UJIターン希望者と企業の出会いシステムの構築 【新規】 〇地元の仕事に関するキャリア教育の促進 【新規】 〇郷土の味を学習する機会の提供 〇シニア世代への情報発信 〇ふるさと回帰希望者に対し「ふるさと定期便」の制度設計・情報発信 【新規】	■施策による移住者数	・15人	・累計　300人以上
		■「ふるさと定期便」の登録者数	―	・累計　1,000人以上 （200人以上／年）

個別目標2：地域の人とのふれあいから佐伯市のファンを生み出す

施　策	重　点　取　組	重要業績評価指標（KPI）	H26年度（現状値）	H31年度（目標値）
①外部人材の活用による交流の促進	〇認知を高める外部への情報発信の強化 【新規】 （職員統一の「ふるさと名刺」による情報発信など） 〇大学連携による地域との交流（基本目標4再掲） 【新規】 〇地域おこし協力隊制度の活用 〇体験型交流の促進	■外部人材を活用した交流事業数	・2事業	・9事業

※佐伯人（さいきびと）：佐伯市の魅力ある資源（歴史、産物、食文化、自然環境など）を知り、それに誇りを持つとともに、市内外に情報発信し、その活用や保全に積極的に取り組む人。佐伯の地域づくり・活性化を担う人財を指します。

基本目標３：出産・子育ての希望をかなえる

【現状の取組と課題】

〇本市は、子育ての環境づくりに取り組んできました。合計特殊出生率は、合併以降緩やかな上昇傾向にあり、一定の成果が上がっています。しかし、妊娠・出産期の子育て家庭に関連する支援サービスが十分に周知されているとは言えないという声もあります。今後は、妊娠・出産・子育てに対する支援を切れ目なく実施し、人口の自然増に対する取組を強化することが課題です。また、支援を実施するためには、子育て支援サービス情報の十分な周知も必要となります。

【基本的方向】

〇「いつも子どもが　まんなか」の理念の下、子どもを安心して生み育てる環境づくりに取り組み、支援サービスの情報発信を行います（個別目標1）。また、妊娠・出産・子育て支援を実現するため、地域全体で子育てを支える環境づくりに取り組みます（個別目標2）。これらの取組により、子育て世代が希望する子どもの数と現実の子どもの数が一致するよう努めます。

■重要業績評価指標（KPI）
平成23年度　予定子ども数／理想子ども数＝2.37／2.81＝0.84（大分県実績値）
→　平成31年度　予定子ども数／理想子ども数＝1

※予定子ども数と理想子ども数
国立社会保障・人口問題研究所の出生動向基本調査における子どもの数についての考え方。
・予定子ども数：実際に持つつもりの子どもの数をいう。
・理想子ども数：夫婦にとっての理想的な子どもの数をいう。

個別目標1：子どもを安心して生み育てる環境づくり

施　策	重　点　取　組	重要業績評価指標（KPI）	H26年度（現状値）	H31年度（目標値）
①出産から子育て・仕事の両立まで続く、切れ目ない支援	〇病児病後児保育の充実 〇不妊治療費用の助成 〇クーポンによる支援サービスの周知 【新規】 〇子育て世代に対する情報提供の在り方の見直し 〇親子に対するきめ細やかなサポート （スクールメンタルケアの推進など） 〇第3子以降の保育料軽減 【新規】	■子育て支援サービスの認知度	・54.5%（県実績）	・100%
		■子育て満足度WEB調査	―	・満足度「毎年上昇」

個別目標2：地域全体で子育てを支える環境づくり

施　策	重　点　取　組	重要業績評価指標（KPI）	H26年度（現状値）	H31年度（目標値）
①地域ぐるみの子育て体制の充実	〇地域と協働する表現教育の推進 〇地域と教育現場が協働した食育の推進 〇学校を核とした「ふるさと創生」の取組【新規】 （地域と協働し、地域を知る取組）	■地域の教育に携わる市民の数	・4,226人	・5,000人

基本目標４：街・浦・里が支え合い、高め合う

【現状の取組と課題】

〇本市は、9つの市町村が合併して新市となりました。これまで、各地域の生活拠点を核に、ネットワークでつながるまちを目指してきました。文化や伝統などの地域資源を大切にし、地域の個性が光るまちづくりに取り組みました。しかし、人口減少と少子高齢化、過疎化は進行しています。そのため、各地域において空き家の増加、公的施設の老朽化、地域コミュニティの維持に関わる問題等が深刻化しています。これらを踏まえ、いかに持続可能なまちづくりを進めるかが課題です。

【基本的方向】

〇持続可能な暮らしを実現するため、まちづくりの根幹である「ひと」づくりに取り組みます（個別目標1）。人口減少・少子高齢化・過疎化を踏まえ、住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるまちづくりに取り組みます（個別目標2）。また、各地域の日常生活拠点を維持するため、地域の個性を尊重し、特性をいかしたまちづくりを進めます（個別目標3）。これらの取組により、地域創生に取り組む団体の数を増加させます。

■重要業績評価指標（KPI）
地域創生に取り組む団体の数　H26年度 ― → H31年度 9団体

※地域創生に取り組む団体
地域の人口推移の見通しに基づき、人口の変化がもたらす課題等を地域で話し合い、その課題解決に向けて取り組む団体を指します。

個別目標1：街・浦・里を支える人の育成

施　策	重　点　取　組	■重要業績評価指標（KPI）	H26年度（現状値）	H31年度（目標値）
①地域を担う人材の育成	〇地域づくりのリーダーの育成 〇高齢人財の有する知識・技術・知恵を継承する（ふるさと学など） 〇地域おこし協力隊（再掲）、地域支援員の活用 〇高等教育年代の人材育成 〇若者による出会いの場づくりを通じた若者の交流の促進 【新規】 〇大学連携による地域づくり	■佐伯人創造塾における「佐伯人」講師数	・平成27年度　1人	・30人

個別目標2：住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるまちをつくる

施　策	重　点　取　組	■重要業績評価指標（KPI）	H26年度（現状値）	H31年度（目標値）
①人口減少に応じた地域の生活機能確保	〇地域の実情に応じた生活交通体系の見直し 〇買い物弱者支援などの過疎対策の推進 〇高等教育年代が教育を受ける環境の整備 【新規】 〇生活拠点（医療・買物・教育）の維持＝「多世代交流・多機能型拠点」の形成 【新規】 〇強靭なまちづくり（減災・防災対策、防災士の養成・育成、大学との連携など）	■ネットワーク化の取組件数 ※	・平成27年度　2件	・累計10件
		■防災アドバイザーの創設（大学教員等で構成）	―	・防災アドバイザー（3人以上）

※ネットワーク化の取組：地域行事が従前の方法では維持できなくなり、地域を拡大又は地域連携を行って維持に取り組む等、地域と地域が連携する取組を指す。

個別目標3：地域の個性を尊重し、特性を活かしたまちづくりを進める

施　策	重　点　取　組	■重要業績評価指標（KPI）	H26年度（現状値）	H31年度（目標値）
①地域の個性の継承	○地域の伝統文化の新たな継承（地域が連携した継承の取組など）【新規】 ○地域の自然環境の継承（ユネスコエコパーク登録推進、花のあるまちづくり構想（仮）の策定など） ○地域の個性を活かしたイベントに対する支援	■地域創生に取り組む団体の数	―	・9団体
②中心市街地の活性化	○空き家空き店舗の活用実証実験 ○まちづくり活動に取り組む団体等の研修支援	■空き店舗活用件数	・3件	・累計13件
③地域ストック（公的施設、空き家等）の有効活用	○空き家活用の推進 ○遊休化した公的施設の利活用の支援	■空き家バンク登録物件のうち、活用件数	・1件	・10件

４　総合戦略の推進体制

（１）ＰＤＣＡサイクルの確立による検証及び評価

本市は、市長を本部長とする「佐伯市まち・ひと・しごと創生本部」を立ち上げるとともに、外部組織として「佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進審議会」を設置しました。これらの組織を中心として、総合戦略の推進と検証をＰＤＣＡサイクル[1]によって行っていきます。また、検証に当たっては、ＫＰＩによるＰＤＣＡサイクルを毎年度実施し、検証結果を市のホームページ上に公開します。

（２）市民との対話、関係機関との連携

総合戦略の策定に当たり、市長ふれあいトークの開催や市民等との意見交換及び聞き取り調査を実施し、人口問題の認識の共有と課題の把握に努めました。また、佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進審議会と各地域振興審議会[2]に意見を求め、市民・関係機関の声の反映に努めてきました。引き続き、産官学金労言民[3]の関係者と連携して総合戦略を推進していきます。

（３）各部署間の連携強化

ひとの創生、しごとの創生、まちの創生が好循環となるためには、本市の各部署それぞれの事業が関連して推進される必要があります。総合戦略の推進に当たっては、従前の縦割りにとらわれず、部署と部署が連携した取組を強化します。

図表 22：推進体制イメージ

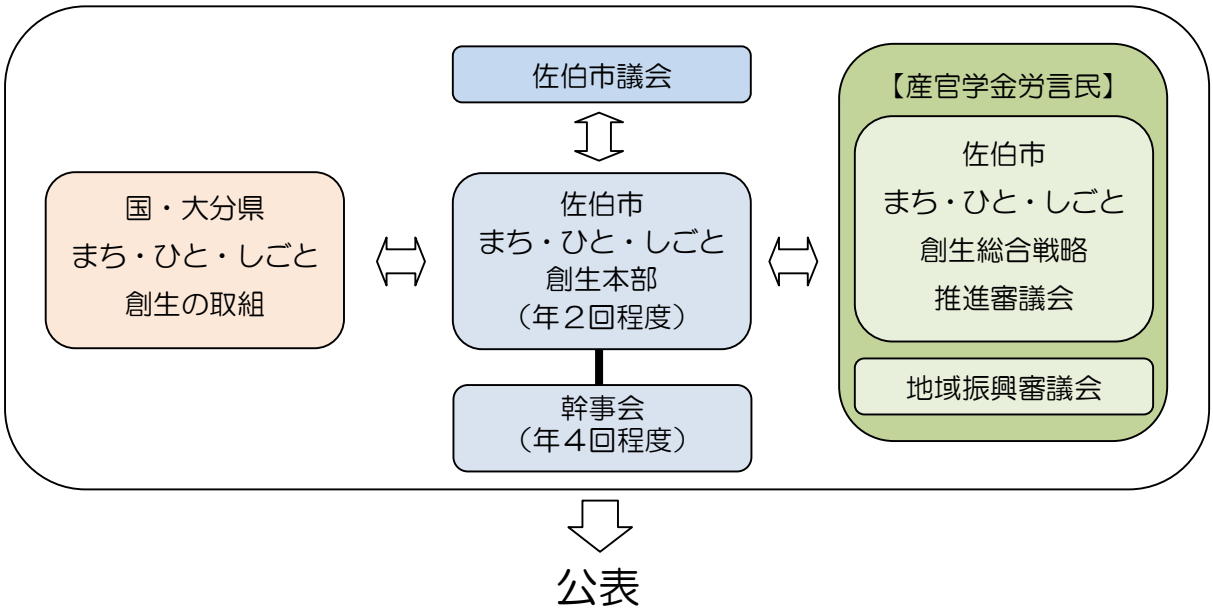

[1] ＰＤＣＡサイクル：継続的な改善を実施するマネジメント手法。Plan（計画）-Do（実施）として、効果的な総合戦略の策定・実施、Check（評価）として、総合戦略の成果の客観的な検証、Action（改善）として検証結果を踏まえた施策の見直しや総合戦略の改定を行う。

[2] 地域振興審議会：平成 17 年の合併前の旧市町村を単位として、各区域の地域振興に関し必要な事項を審議するために設置する審議会

[3] 産官学金労言民：産＝産業界、官＝行政、学＝教育機関、金＝金融機関、労＝労働団体、言＝メディア、民＝住民のことをいう。

（資料）

地方創生先行対策事業一覧

地方創生先行対策事業

地方創生先行対策事業

佐伯市において、国の「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」を充当する事業。平成26年度3月補正及び平成27年度9月補正にて計上。

地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金

地域消費喚起 生活支援型	地方創生先行型 （基礎交付分：3月補正分）	地方創生先行型 （上乗せ交付分：9月補正分）
生活者への支援、生活環境の整備 ※佐伯市では、プレ券事業。	まち・ひと・しごとの創生に向けた「総合戦略」の先行的実施に対する支援	地方版総合戦略の早期策定に伴う地方版総合戦略推進に対する支援

佐伯市まち・ひと・しごと総合戦略を推進する事業として、各事業ごとにKPIを設定し、平成27年度末に検証を行う。

地方創生先行対策事業の概要

種別	事業数	予算額	交付額	備考
地域消費喚起・生活支援型	1事業	252,000千円	177,000千円	充当額は、市への交付金額のみ。県連携事業における県交付金額は含まない。
地方創生先行型（基礎交付分）	20事業	175,415千円	107,000千円	
地方創生先行型（上乗せ交付分）	6事業	23,581千円	10,000千円	

※上乗せ交付分については、市から国への申請額。交付決定は、平成27年10月下旬を予定。

地方創生先行型（基礎交付分）

○地方創生先行型（基礎交付分）175,415千円（うち交付金107,000千円）

※佐伯市総合戦略策定事業7,783千円（うち交付金5,000千円）を含む。

基本目標1：仕事を育て、仕事を創る

個別目標1：地域資源を有効活用した農林水産業の振興

事　業　名	予算額	事　業　概　要	KPI	所管課
林業用苗木生産事業	4,100千円	林業循環型施業確立のため、佐伯地域におけるスギ苗木の不足対策として、スギ苗木の生産者に対して補助金を交付する事業	苗木生産150,000本	農林課
木造住宅建設助成事業	40,000千円	佐伯市産木材の利用促進を図るため、市産材を利用して木造住宅を新・増築する場合に建築材料の構造材に対して補助する事業	構造材使用量2,000立米 定住世帯数75世帯	農林課
さいきブランド創出事業	5,057千円	佐伯市産品のブランド化及び流通促進等を推進するための販売促進活動費用や商品開発、流通改善、販路拡大を図る費用に対して補助する事業	情報発信ブログ閲覧数4,000件	観光課
佐伯市ブランド流通促進協議会事業費補助金	5,000千円	佐伯市ブランド流通促進協議会が行う流通戦略及びブランド認証並びに6次産業化を推進する事業に補助		

個別目標2：商工業の振興

事　業　名	予算額	事　業　概　要	KPI	所管課
地域メディアプロデューサー養成事業	280千円	市内中小企業のプレゼン力を高め、企業の持つポテンシャルを売り込める人材を育成する事業	さいき立志塾入塾20名	商工振興課
さいき立志塾運営事業	1,654千円	市内商工業の若手経営者及び後継者等の志を高めるための塾を開設するとともに、次代を担う人材育成を行い、全国につながる人的ネットワークを育む事業		
現代アートプロジェクト事業	2,000千円	市内で活躍するアーティストに対し、中心市街地の空き家、空き店舗を活用して制作及び発表の場を提供することで、市中心部のアート作品を巡る散策コースを作り、観光客等の回遊性を実現する事業	発表アーティスト人数3人 発表の場における延べ参加人数50人	商工振興課

事　業　名	予算額	事　業　概　要	KPI	所管課
中心市街地空き店舗活用事業	5,000千円	中心市街地の空き店舗を活用して起業しようとする個人・団体等に対して支援する事業	新規出店2店舗	商工振興課
きらり輝く繁盛店づくり事業	500千円	商店街の活性化のため、経営ノウハウを持つ専門家により個店事業主の経営研修を実施し、意欲のある商店街を支援する事業		

個別目標3：街・浦・里の魅力（味力）を活かした観光・ツーリズムの振興

事　業　名	予算額	事　業　概　要	KPI	所管課
ツーリズム戦略事業	29,602千円	東九州自動車道全線開通に備え、新たな観光需要に対応するため県、市、関係団体でまとめた「九州一さいき・ツーリズム重点戦略」に基づいた対策事業であり、今回は観光標識設置工事等を実施	観光施設年間利用者数256,643人	観光課
ふるさと佐伯観光交流事業	8,000千円	在京佐伯出身者を対象にふるさと佐伯の優れた農林水産物や食のまち「佐伯」を紹介し、佐伯地域の一次産品等の認知度向上と販売促進を図る。また、在京者との交流や親睦を図ることで「人」、「もの」の相互交流を強化し、観光客の増加につなげるための事業		

基本目標2：佐伯市への人の流れを促す

個別目標1：佐伯市への回帰を促す

事　業　名	予算額	事　業　概　要	KPI	所管課
空き家バンク事業	1,000千円	本市への定住促進を図るため、空き家バンクの運営・管理業務の委託料を計上	空き家バンク物件に係る売買契約または賃貸契約の成約件数5件	地域振興課

個別目標2：地域の人とのふれあいから佐伯市へのファンを生み出す

事　業　名	予算額	事　業　概　要	KPI	所管課
地域おこし協力隊設置事業	18,192千円	地域力の維持・強化を図るため、意欲がある都市部住民を地域おこし協力隊として設置する事業	地域おこし協力隊員が支援する団体の新規事業化件数1件	地域振興課

基本目標3：出産・子育ての希望をかなえる

個別目標1：子どもを安心して生み育てる環境づくり

事　業　名	予算額	事　業　概　要	KPI	所管課
子宝支援事業	4,000千円	不妊治療を受けている夫婦に対し、治療に要する費用を一部助成する事業	助成件数40件	健康増進課
5歳児健康診査事業	1,131千円	5歳児を対象に、身体的・精神的な健康発達状態を確認し、軽度の発達上の問題等を就学前に発見し、就学後の不適応を軽減するための事業	アンケート回収率95%	健康増進課
おおいた子育てほっとクーポン活用事業	24,265千円	子育て世帯の精神的・身体的・経済的負担の軽減を図るため、未就学児童のいる世帯に子育て支援サービス等が利用できるクーポンを交付する事業	子育て支援サービスを知っている人の割63.6%	こども福祉課

個別目標2：地域全体で子育てを支える環境づくり

事　業　名	予算額	事　業　概　要	KPI	所管課
－	－	－	－	－

総合戦略　基本目標4：街・浦・里が支え合い、高め合う

個別目標1：街・浦・里を支える人の育成

事　業　名	予算額	事　業　概　要	KPI	所管課
地域支援員設置費	9,851千円	過疎化・高齢化が進む周辺部地域の住民が、安全・安心に生活できるよう住民の声を幅広く吸い上げるために地域支援員を設置する事業	世帯訪問回数全地域年間合計2,000人	地域振興課
（再掲） 地域おこし協力隊設置事業	18,192千円	地域力の維持・強化を図るため、意欲がある都市部住民を地域おこし協力隊として設置する事業	地域おこし協力隊員が支援する団体の新規事業化件数1件	地域振興課

個別目標2：住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるまちをつくる

事　業　名	予算額	事　業　概　要	KPI	所管課
地域商業機能維持支援事業	5,000千円	買い物弱者を有する地区と「流通維持協定」を締結した小規模移動販売事業者の車両に係る経費等を支援する事業	宅配及び移動販売の利用者数合計200人	商工振興課
宅配事業	3,000千円	佐伯市番匠商工会が商店等の少ない宇目・本匠地区の一部を対象に行なっている「宅配事業」に補助する事業		

個別目標3：地域の個性を尊重し、特性をいかしたまちづくりを進める

事　業　名	予算額	事　業　概　要	KPI	所管課
（再掲） 空き家バンク事業	1,000千円	本市への定住促進を図るため、空き家バンクの運営・管理業務の委託料を計上	空き家バンク物件に係る売買契約又は賃貸契約の成約件数5件	地域振興課

地方創生先行型（上乗せ交付分）

○地方創生先行型（上乗せ交付分）23,581千円（うち交付金10,000千円）

※上乗せ交付分については、市から国への申請額。交付決定は、平成27年10月下旬を予定。

基本目標1：仕事を育て、仕事を創る

個別目標1：地域資源を有効活用した農林水産業の振興

事　業　名	予算額	事　業　概　要	KPI	所管課
繁殖雌牛基盤拡大対策事業	1,575千円	繁殖雌牛の増頭を行う際の経費を助成する事業	繁殖雌牛増頭15頭	農林課

個別目標2：商工業の振興

事　業　名	予算額	事　業　概　要	KPI	所管課
創業支援事業	4,603千円	創業支援のためのセミナー開催経費及び創業に係る事業費を助成する事業	創業セミナー参加者数5人、創業者数2人	商工振興課
地域人材育成事業	6,180千円	新規に人材を雇用した中小企業への、技術習得のための人材育成業務委託を行う事業	既存産業を大切にし、創業を支援する（数値目標：新規創業者数10人、雇用者数25人）	商工振興課
食品産業地域連携推進事業	10,000千円	食品加工事業者等に対し、製造機械等の購入に要する経費を助成する事業（補助率は対象経費の3分の2以内）	支援企業の売上伸率5%	商工振興課

個別目標3：街・浦・里の魅力（味力）を活かした観光・ツーリズムの振興

事　業　名	予算額	事　業　概　要	KPI	所管課
－	－	－	－	－

総合戦略　基本目標2：佐伯市への人の流れを促す

個別目標1：佐伯市への回帰を促す

事　業　名	予算額	事　業　概　要	KPI	所管課
キャリア教育講演会事業	223千円	中学生や高校生に対して、将来の職業観や地元で働くことの意義等を啓発するための講演会を開催する事業	講演会によって、地元で働く意欲のある生徒の増加割合20%	商工振興課

事　業　名	予算額	事　業　概　要	KPI	所管課
企業説明会・面接会及びPR事業	1,000千円	市内の企業や産業を紹介する映像を作製し、都市部の大学や関係機関にPRする事業	企業説明会・面接会参加者数10人	商工振興課

個別目標2：地域の人とのふれあいから佐伯市へのファンを生み出す

事　業　名	予算額	事　業　概　要	KPI	所管課
－	－	－	－	－

基本目標3：出産・子育ての希望をかなえる

個別目標1：子どもを安心して産み育てる環境づくり

事　業　名	予算額	事　業　概　要	KPI	所管課
－	－	－	－	－

個別目標2：地域全体で子育てを支える環境づくり

事　業　名	予算額	事　業　概　要	KPI	所管課
－	－	－	－	－

基本目標4：街・浦・里が支え合い、高め合う

個別目標1：街・浦・里を支える人の育成

事　業　名	予算額	事　業　概　要	KPI	所管課
（再掲） キャリア教育講演会事業	223千円	中学生や高校生に対して、将来の職業観や地元で働くことの意義等を啓発するための講演会を開催する事業	講演会によって、地元で働く意欲のある生徒の増加割合20%	商工振興課

個別目標2：住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるまちをつくる

事　業　名	予算額	事　業　概　要	KPI	所管課
－	－	－	－	－

個別目標3：地域の個性を尊重し、特性をいかしたまちづくりを進める

事　業　名	予算額	事　業　概　要	KPI	所管課
－	－	－	－	－